

金ヶ崎町農業委員会議事録

令和7年9月19日午後1時30分から令和7年第9回金ヶ崎町農業委員会を、金ヶ崎町役場4階大会議室に招集して開催した。

1. 本会議に出席した委員は19名で次のとおりである。

第1番委員	坂井 聡	第11番委員	高橋 新 一
第2番委員	小野 まり子	第12番委員	佐藤 藤 浩 幸
第3番委員	宮本 賢	第13番委員	佐藤 藤 祝 弘
第4番委員	倉田 和久	第14番委員	山路 和 弘 充
第5番委員	渡辺 好章	第15番委員	小坂 倫 充 子
		第16番委員	岩野 悦 教 三
第7番委員	高橋 重 貴	第17番委員	小嶋 嶋 教 三
第8番委員	及川 宏 和	第18番委員	田口 敏 則 壽
第9番委員	有住 寿 哉	第19番委員	高橋 正 成 則 壽
第10番委員	高橋 義 隆	第20番委員	高橋 地 成 則 壽

2. 本会議を欠席した委員は0名である。

3. 本会議に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	関口 潤
事務局 長 補 佐	高橋 真一郎
係 長	田尻 和 稔
主 査	巴 春 菜

4. 本会議の提出案件は次のとおりである。

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議について

5. 本会議の書記は次のとおりである。

係 長	田尻 和 稔
主 査	巴 春 菜

- 議 長 只今から令和7年第9回金ヶ崎町農業委員会会議を開会いたします。
開始時刻 13時30分
- 議 長 只今の出席委員は、19名であります。
定足数に達しておりますので、金ヶ崎町農業委員会会議規程第11条の規定により会議は成立いたしました。
- 議 長 日程第1、議事録署名人及び書記の指名を行います。会議の議事録署名人及び書記は、会議規程第14条の規定により、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、議事録署名人には15番小坂倫充委員、16番岩野悦子委員を、書記には事務局を指名いたします。
- 議 長 日程第2、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日午後半日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
——異議なしの声あり——
- 議 長 異議なしと認め、会期は本日午後半日間と決定しました。
- 議 務 局 長 日程第3、諸般の報告に入ります。事務局長報告を求めます。
【別添報告書に基づいて事務局長朗読説明】
報告が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
——なしの声あり——
- 議 長 質疑がないようですので、諸般の報告を終わります。
- 議 務 局 長 日程第4、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請審議についてを議題とします。
事務局 説明を求めます。
【事務局 朗読説明】
ここで、番号4番と5番の案件について、7番高橋重貴委員が、農業委員会等に関する法律第31条に該当しておりますので退席を命じます。
——7番委員退席——
- 議 務 局 長 第8番委員 これより、番号4番と5番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。
8番及川です。地目が畑となっておりますが、耕作者は水稻をメインで耕作しています。この畑で自家用野菜をするのか、収益作物をするのか教えていただきたいです。
- 議 務 局 長 8番及川委員のご質問にお答えします。
作物については、馬鈴薯やさつまいもを収益作物として作付けする予定とのことですが。
水稻メインでかなりの経営面積があるため、労力の部分についても確認しました。耕作者は特に草刈り作業について課題として考えいま

したが、今回新たに草刈りを実施してくれる人をみつけたため、今後は労力についてもカバーできるとのことでした。

議

長

その他、質疑ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

討論なしと認めます。

質疑・討論を打ち切り、採決いたします。

番号4番と5番の案件について原案のとおり決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

——委員挙手——

議

長

挙手全員であります。

よって、本案件は原案のとおり決定しました。

7番高橋重貴委員の入席を許します。

——7番委員入席——

議

長

7番高橋重貴委員の案件については、原案のとおり決定しました。これより、番号1番から3番、及び6番と7番の案件について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ございませんか。

——なしの声あり——

議

長

討論なしと認めます。

質疑・討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請審議について、許可に賛成する委員の挙手を求めます。

——委員挙手——

議

長

挙手全員であります。

よって、当案件は、許可することに決定しました。

議

長

これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

令和7年第9回金ヶ崎町農業委員会会議を閉会します。

ご苦労さまでした。

終了時刻 13時50分